

平成 29 年度 博士論文 要約

世田谷区における社寺建築の保存状況ならびに 関係宮大工の業績に関する研究

武藤 茉莉

序論

本研究の目的は、以下の 3 点である。まず、世田谷区に現存する全社寺建築の正確なデータベース（社寺名、住所、主要建造物の建立年、構造材、工事履歴等を列記した一覧）を作成する。次に、全社寺のうち築 50 年以上の建造物を取り上げ、データベースに加えて、規模、屋根形状および葺き材、柱間装飾等について、建物ごとに記載してまとめる。そして、同区で活動した宮大工の家系に残されていた図面文書類の整理分析を行い、区内社寺建築との関わり方を明らかとする。

社寺建築調査そのものは、文化庁の指導のもと、全都道府県の教育委員会が中心となって、昭和 52（1977）年度から平成 2（1990）年度の間に、近世社寺建築緊急調査が行われた。これに伴い、東京都教育委員会では、昭和 61、62（1986、87）年度に都内全域の近世社寺建築の実態を調査した。この調査では、国指定の建造物を除いた、関東大震災（1923 年）までの社寺建築を対象としている。世田谷区では浄真寺の本堂、三仏堂、鐘楼、仁王門そして総門、豪徳寺の仏殿が取り上げられた。世田谷区では、上記の緊急調査とは別に、昭和 54（1979）年度から 4 ヶ年かけて社寺建築に関する調査が行われた。これは、江戸時代建立の建造物が対象であったことから、同区では全社寺建築に関する調査は、行われないうままであった。その後、平成 20（2008）年度から平成 22（2010）年度に世田谷区社寺悉皆調査が実施された。筆者は、この 3 ヶ年に渡る同調査に参加し、その成果が本研究の基盤になっている。

本研究の特徴は、これまで世田谷区で行われてきた類例の研究や調査と異なり、区内の全社寺を対象としていることである。また、同区における社寺に関する既往調査は、当該社寺が保管してきた資料調査が主体であった。それに対して、本研究では関係宮大工が保管してきた資料を取り上げている。こうした視点からの考察は、同区の社寺建築の分野では行われてこなかった。区内在住の宮大工としては、尾山台の原田家を取り扱う。この原田家は、九品仏浄真寺の出入り大工をしており、地域でも有数の大工の家系であったことがわかっている。しかし、実際に関わった建造物については明らかにされてこなかった。そのため、原田家から同区教育委員会民家園係へ寄贈された図面文書類を精査し、業績を明らかとしていく。

第 1 章 世田谷区における社寺建築

第 1 章では、平成 22（2010）年度にまとめた世田谷区社寺悉皆調査では全体の約 40% の建立年が不明であったため、筆者独自で、平成 23（2011）年度から平成 28（2016）

年度まで追跡調査を行い、データベースを更新している。神社においては、本殿、拝殿、寺院においては、本堂、庫裡をそれぞれ主要建造物とする。これら主要建造物以外に境内にあるその他の建造物と石造物を取り上げ、それぞれ造り・構造材・建立年を調査した。

平成28（2016）年時点で、世田谷区に存在する社寺建築の文化財は、東京都指定有形文化財（建造物）寺院1件1棟、世田谷区指定有形文化財（建造物）神社4件4棟、寺院4件7棟、同区登録有形文化財（建造物）神社1件1棟、寺院1件1棟である。このうち、明治時代に建てられた同区指定有形文化財（建造物）の妙壽寺客殿以外、すべて江戸時代建立のものである。

文化財保護法の登録有形文化財（建造物）では、「原則として建設後50年を経過しているもの」を登録の一基準としている。本研究もそれに倣うこととする。その目安に従うと、本研究終了時の平成28（2016）年度には、昭和41（1966）年建立までが対象となる。つまり、世田谷区全社寺のうち98件128棟（件数では約52%）が、築年数の上ではこれからの文化財候補となることが明らかとなった。

第2章 世田谷区の神社建築の保存状況

第2章では築50年以上の神社建築を対象に、本殿の建立年、規模、柱間装飾、工事履歴を調べている。境内に現存しながらその役割を終えた旧本殿、旧拝殿においては、さらに現在の用途を明記している。

区内全70件の神社のうち32件が、築50年以上の本殿あるいは拝殿を所有していた。そのうち16棟が、終戦の昭和20（1945）年までに建てられていることが分かった。建造物別では、本殿のみ所有する神社が12件、拝殿のみのものが6件、本殿と拝殿の双方が該当するものは20件であった。

本殿の建立年代別では、江戸時代が3棟、明治時代が4棟、大正時代が3棟、昭和時代が木造14棟とRC造5棟の19棟、計29棟が確認された。拝殿の建立年代別では、江戸時代が1棟、明治時代が5棟、大正時代が4棟、昭和時代が木造12棟とRC造2棟の14棟で、それぞれ確認された。また、旧本殿が3棟、旧拝殿が5棟、確認された。建立年代別では江戸時代が2棟、明治時代が5棟、昭和時代が1棟であった。北沢八幡神社、駒繫神社、奥澤神社では、境内社や神楽殿として用途を替え残されていた。

第3章 世田谷区の寺院建築の保存状況

第3章では、築50年以上の寺院建築の本堂ならびに諸堂について第2章同様に、建立年以下の諸項目を明らかにしている。

築50年以上の本堂または庫裡については、57件で確認された。

本堂では、江戸時代が10棟、明治時代が3棟、大正時代が6棟、昭和時代が木造22棟、RC造6棟の計47棟が該当する。庫裡では、江戸時代3棟、明治時代1棟、大正時代2棟、昭和時代12棟の計18棟が築50年を経た建造物である。

建造物別では、本堂のみを有する寺院が33件、庫裡のみのものが7件である。本堂・庫裡ともに築50年以上の寺院は、20件であった。庫裡では、江戸時代が3棟、明治時代が1棟、大正時代が2棟、昭和時代が木造15棟とRC造2棟の17棟、計23棟が築50年以上であることが確認された。

第4章 世田谷区内社寺建築に関係する大工

第4章では、世田谷区内社寺建築に関係した大工の経歴ならびに活動地域について着目するとともに、砧・玉川地域で活動した大工の6家系（そのうち2家系が宮大工とみなせる）を取り上げている。

まず、区内で報告されている大工について整理する。昭和54年に行なわれた総合調査では、計52名の大工について名前と関係社寺建築が確認されていた。このうち、住所が判明しているものは26名であった。このうち7名が世田谷区在住で、4名が旧宇奈根村、旧等々力の出身で世田谷区か川崎市の在住であったことが分かった。多摩川を挟んだ川崎市在住が8名であるため、26名のうち19名が世田谷区または川崎市在住であり、近在の大工が各社寺に関わったことが明らかとなった。

次に、平成21（2009）年、世田谷区教育委員会民家園係が企画展示で地域の大工を取り上げるため行なった調査について取り上げる。調査対象は、企画展当時、工務店として続いていた家系が中心であるが、3世代以上続く大工であり、それぞれ弟子筋を含め報告されている。砧地域では、喜多見の小川家と成城の石井家、玉川地域では、用賀の廣田家と高橋家、野毛の関根家、尾山台の原田家である。これらの家系の中では、用賀の高橋家と尾山台の原田家が、社寺建築を多く請け負う宮大工として位置付けられている。

第5章 世田谷区の寺院建築の保存状況

第5章では、浄真寺出入り大工であった原田家の経歴と業績を明らかとする。原田家から世田谷区教育委員会へ寄贈された図面文書類を分類整理した上で、関係社寺建築の資料と現存建築との比較検討を行うとともに、同家の社寺建築以外の業績を明らかにしている。

今回取り上げる原田家は、世田谷区尾山台に居を構え、金七〔安政5（1858）年－昭和11（1936）年〕、武七〔明治18（1885）年－昭和16（1941）年〕、正吾〔大正6（1917）年－平成6（1994）年〕が3代に渡って宮大工として活動した家系である。

資料整理により、図面860点、文書435点が確認された。図面860点の内訳は、社寺関連図面が50件89点、彫刻図が134点、住宅関連図面が109件236点、公共建築関連図面が9件46点、原寸図面が12件15点、その他図面が340点であった。社寺関連図面が50件89点のうち、35件63点が区内社寺関連図面であり、この中で19件43点が浄真寺関連図面であった。

原田家は、浄真寺のほかに、区内では奥沢大音寺、喜多見光伝寺、尾山台伝乗寺、同地宇佐神社、東玉川東玉川神社、区外では川崎市や品川区、大田区上沼部などの社寺も含む

資料を所持しており、尾山台を中心に様々な普請場に関わっていたことが明らかになった。本堂の他に、庫裡、水屋、神楽殿、諸堂の新築、増改築、瓦工事などを行っていた。

悉皆調査による建立年代と原田家資料から得た情報を照らし合わせる。現存する関係社寺建築は、浄真寺観音堂、宇佐神社本殿および神楽殿、東玉川神社社殿および神楽殿であり、本要約では東玉川神社の神楽殿について詳述する。

東玉川神社の図面には、神楽殿のものが2種類ある。神楽殿は、悉皆調査での聞き取りによる建立年代は「昭和29（1944）年」であり、現在まで大きな修繕は行われていないとのことである。図面には「昭和16（1941）年」と書かれていることから、武七が関わったと考えられる。

現状の神楽殿は、中央に舞場が置かれ、切妻造り瓦葺きで、裏手に銅板葺きの下屋がのびている。花道正面側には半間の小庇がかかる。舞場は正面側から両側面まで擬宝珠高欄の切り目縁がめぐり、右側面の縁には脇障子がつく。臺股、懸魚、横架材には絵様があり、梁上に大瓶束があり、虹梁がかかる。舞場の廻り縁下には、柱および束ごとと正面4か所、側面各3か所、隅各1か所、計12か所の持送板がある。内部は、楽屋の床面から260mm上がった部分に舞場の床面があり、さらに160mm上がって上段間の床板がある。舞場は格天井で、床の落とし掛けには絵様があり、舞場内四周の柱上には舟肘木がのる。神楽殿内部はすべて床板張りである。床板は、楽屋のみ桁行方向に張られ、他は梁間方向に張られている。

神楽殿の図面は、正面図1枚と平面図と右側面が両面に書かれた1枚がある。ともに、縮尺は明記されていないが柱間の寸法より30分の1と推測する。「舞場」は梁間2間半×桁行2間半で、下手に梁間1間半×桁行2間の「花道」と「廊下」が、上手に梁間1間×桁行1間半の「波師」がつき、舞場裏手に梁間1間×桁行3間の「楽屋」がある。内部中央に3畳ほどの「上段間」があり、背面に3枚の戸がつく。舞場は入母屋造り瓦葺きで、両翼に切妻造り瓦葺きの屋根がつく。裏手は片流れ瓦葺きの下屋となっている。舞場は正面側から両側面の中央部まで跳ね高欄付きの切り目縁がめぐり、正面図では梁の彫刻や縁下の柱と束ごとに持送板が見られる。

現状と図面を比較する。まず、現状は切妻造りに対して、図面は入母屋造りである。また、現状の平面では、図面よりも上段間と花道が小さく、舞場が大きく、楽屋と廊下が一体化し、波師がなくなっている。これらの違いが見られるが、鴨居の彫り物や縁下の持送板が類似しており、舞場の正面間口と波師を除いた桁行の規模が同じである。

図面作成年代は、昭和12（1937）年にはじまった日中戦争のさなかであり、昭和14（1939）年には建築用資材の入手難から木造建物建築統制規制が施行され、価格等統制令が発令された。これらの時局を考慮すると図面通りの神楽殿を建てず、計画だけが行われた可能性も大きい。

聞き取りの建立年代から、現在の神楽殿建立に関わったのは、3代目の正吾である。正面間口、桁行の規模が現状と図面と同じであることから、正吾は武七が残した昭和16

(1941)年の図面を参考にしたものと推測される。

結論

全神社70件のうち、本殿が58棟、拝殿が47棟中46棟の建立年代が明らかとなった。全寺院118件のうち、本堂が102棟、庫裡が109棟中78棟の建立年代が明らかとなった。不明であった建立年代を推察できるものは、移転時期によるものが12件、焼失年代によるものが3件、創建年代のみが分かるものが3件、境内石碑銘文からのものが1件、計19件であった。

築50年以上の本殿、拝殿、本堂・庫裡のいずれかを所有する社寺が98件128棟になる。本殿70棟中32棟、拝殿57棟中26棟、本堂118棟中52棟、庫裡109棟中27棟であった。その中には、木造だけでなくRC造の社寺建築も含まれ、17件23棟が確認された。

浄真寺では、大正11(1923)年から昭和10(1935)年12月までは武七名義、これ以降から昭和29(1954)年までは正吾名義で出入職大工をしていた。そのほか、金七と正吾が観音堂の設計を行っていたこと、浄真寺境内にあるほぼ全建造物に関して原田家が工事を請け負っていたこと、また本堂屋根の改修工事では計画段階から正吾が関わった可能性のあることが分かった。

宇佐神社(尾山台)では、神楽殿を設計したのは武七で、大正2(1913)年から建築計画が行われていた。屋根勾配の違いはあるが、増築部分を除き、立面上の下見板張りがよく残り、建立当時のものが今に伝わっている。区内における原田家が手掛けた数少ない現存物件である。

東玉川神社では、社殿と神楽殿において、武七と正吾の足跡が確認できた。社殿は、昭和14(1939)年に拝殿が、昭和15(1940)年に幣殿と本殿が氷川神社から移築された。しかし、昭和14(1939)年の拝殿移築当初には、本殿の新築が予定されており、武七が設計案を作っていたことが明らかとなった。神楽殿は、武七により昭和16(1941)年までに建築の計画は練られ、設計が行われていた。現在の建造物は、その設計を継承し、正吾により昭和29(1954)年に建てられた。創建時の姿をよく残しており、区内における貴重な地域大工の仕事が見られる建造物である。

以上の考察により本論文では、世田谷区全社寺建築の主要建造物の建立年をはじめとするデータベースを一覧として提示している。次に、これからの文化財候補となる築50年以上の建造物について詳細なデータを記載している。そして、宮大工の原田家が、社寺建築以外に住宅、公共建築、商業建築まで広範囲に手掛けていたこと、同家に残された資料と現存社寺建築の比較により、建造物の建立年のみならず、計画段階からの工事履歴の詳細な分析を通じて、近代における地域大工の実態の一端を明らかにしている。

地域宮大工の区内社寺建築との関わり方を、関連資料から読み解くことで、建立年代だ

けでなく、該当社寺建築の設計に関する変遷を明らかにすることができた。宮大工の所有する資料は、社寺が保存している資料だけでは建立年代が明らかにできず、建築の変遷が明確でない社寺建築へのアプローチとなるだろう。今後は、原田家にとどまらず、区内宮大工を調査し、その資料から建立年代をはじめとする区内社寺建築と宮大工の関わり方を明確にしていきたい。